

香川労働局発表

令和8年5月11日

担	香川労働局職業安定部職業安定課 課長 北川 雅敏 課長補佐 片岡 千晶
当	【電話】 087-811-8922 【夜間】 087-811-8927 HP : https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/

令和8年度ハローワークのマッチング機能に関する 業務の評価・改善の取組の実施及び公表について

労働市場全体の求人・求職のマッチング機能の強化のためには、国、地方自治体及び民間の需給調整機関が、それぞれの役割・機能に応じた連携を強化していく必要があります。

その中で、国が運営する職業紹介機関として、雇用対策の基軸をなすハローワークが率先して雇用のセーフティネットとしての機能を高めていくためには、マッチング機能の更なる強化が重要です。

ハローワークでは、これまでもPDCAサイクルによる目標管理等により業務改善を進め、マッチングの機能強化を図ってきたところですが、今年度も令和7年度に引き続き、以下の取組を一体的に実施することとしております。

1. PDCAサイクルによる目標管理及び業務改善の推進
2. ハローワークのマッチング機能に関する業務実施状況の公表と総合評価の実施
3. 全国的な業務改善に向けた取組の強化

このことを踏まえ、香川労働局（局長：友住 弘一郎^{ともずみ こういちろう}）においては、就職件数・充足件数などに係る目標（別紙1）を設定し、その目標達成に向け取組んでいくほか、中長期的な業務の質の向上や継続的な業務改善を図るとともに、成果や評価結果、業務改善の状況等について利用者に公表し、各ハローワークが目標に対する積極的な取組（別紙2）を行うことで信頼性の向上に努めることとしています。

なお、実績については、次のとおり公表することとしております。

[総合評価決定後] 翌年度10月頃に総合評価の結果、マッチング業務の成果、各種取組の結果等を公表（社会情勢の変化により公表時期が遅れる場合があります。）